

令和8年度岡山市消費者教育担い手育成講座実施業務委託に係る質問及び回答

岡山市生活安全課消費生活センター

	項目	質問内容	回答
1	仕様書P2 5-(3)講師の選定・打診、講師への謝金等の支払い、連絡調整等	基礎講座の講師の要件について「集客力のある講師」の具体的な基準はあるか。	具体的には、基礎講座の受講定員80名を満たすことができる講師であり、例えば、メディアに出演するなど高い知名度や講演実績があり、かつ内容に即した専門性と資質を兼ね備えた講師を想定しています。 過去の実施内容は、岡山市の消費者行政の概要に記載しておりますので、ご参考にしてください。 <参考> 岡山市公式ホームページ「消費生活センターの役割」の記事中の「岡山市の消費者行政の概要」 (記事ID: 16734)
2	仕様書P3 5-(8)修了記念品の作成・贈呈	修了記念品の作成と贈呈について、これまで実施された講座の修了記念品の事例をお示しいただきたい。	過去3回の記念品は下記のとおりです。 令和5年度…芽が出る鉛筆スプラウトペンシルと鉛筆削りのセット 令和6年度…エコメモノート 令和7年度…バンブーファイバー二重構造マグボトル